

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502242		
法人名	医療法人 心愛		
事業所名	グループホーム ドレミ (1ユニット・2ユニット)		
所在地	〒800-0213 福岡県北九州市小倉南区中曽根東4丁目14番6号 093-474-4122		
自己評価作成日	平成28年01月05日	評価結果確定日	平成28年02月09日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所は利用者の以前と変わらぬ生活を送れるように、一人ひとりの希望に沿った活動・リハビリを取り入れています。散歩や日光浴などしていると地域の方から気軽に挨拶していただいたりと地域の中のホームを実感できる環境です。職員は利用者の方々と同じ家族と考え、少しでも身近に感じて頂けるよう寄り添う介護を実践しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ドレミ」は、自然環境が残る住宅地の中に、2ユニット定員18名のグループホームである。運営推進会議の委員を通じて地域の河川清掃や行事に利用者と職員が参加し、親しくなった近隣の方と交流が始まっている。利用者の重度化が進んでいるが、機械浴を採り入れて、ゆっくり浴槽に浸かってもらい、入浴を楽しみ血行を良くして、清潔保持に取り組んでいる。母体医療法人による往診体制を確立し、訪問看護師と介護職員が協力し、利用者の健康管理は、24時間安心できる医療連携が整っている。また、昨年管理者が2人も変わり、気持ちを新たに利用者本位の介護サービスに取り組み、職員間のチームワークを活かし、職員一人ひとりの介護力と意識の高揚を図り、今後の活躍を期待したい「グループホーム ドレミ」である。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 093-582-0294		
訪問調査日	平成28年01月29日		

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	5つの理念を掲げている。玄関・ホールに掲示している。また毎月1回、理念の実行チェックを行っている。	利用者の生きる権利と希望を最大限に実現するために作られた5つの理念、「家庭的で温かい雰囲気」「人としての尊厳」「生きがい・自立」「安全・安心な生活」「社会的交流の確保」を掲示し、職員会議等の機会に、理念に沿った介護サービスが実践出来ているかを振り返り、確認している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域行事(敬老会・川清掃)に参加している。また入居者の散歩時や外気浴・通勤時など積極的に挨拶を交わし交流を図っている。	地域から誘いがあり、定期的に河川の清掃に参加している。また、小学校で行われる地域の敬老会に、利用者数名と参加し、交流を図っている。月に1度の大正琴のボランティアの訪問があり、利用者の楽しみとなっている。近隣の幼稚園、保育園、小学校と交流するために挨拶に出向く予定である。	法人全体で、認知症カフェへの取り組みを始めている。法人内他事業所からノウハウを学び、職員のスキルアップを図り、この地域の高齢者のために、地域と協働しながら認知症カフェに取り組む事を期待したい。
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員間で地域貢献について話し合いを行っている。法人内で認知症サポーター養成講座を開いている。多くの方に認知症の理解を広めるため講座や認知症カフェの導入を検討している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議において当ホームの入居状況や運営状況を報告し、アドバイスや情報を頂き活用できるものがあれば活用させていただいている。(自己防止策・健康対策など)	運営推進会議は、自治会長、民生・児童委員、他グループホーム管理者、地域包括支援センター職員の参加を得て、2ヶ月毎に開催している。ホームの取り組みや運営状況、ヒヤリハット、事故報告等を行い、参加委員からは、質問や要望、情報提供を受け、ホーム運営や業務改善に反映出来るように努力している。	会議時に夜間想定避難訓練を実施し、参加委員に見学してもらったり、非常食の試食会、権利擁護や介護保険制度についての勉強会等、テーマを決めて開催し、会議の内容の更なる充実を図る事を期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に地域包括支援センターの職員に参加していただいている。その際に助言などいただき協力関係を築いている。	管理者は、疑問点や困難事例について行政窓口にご相談し、情報交換を行い連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員の参加があり、ホームの現状を伝え、助言や情報提供を受ける等協力関係を築いている。また、月に1回の介護相談員の受け入れも行っている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束について学び、申し送りやカンファレンスの際にも利用者の状態把握しケア方法も検討している。また、年1回内部研修を行い周知徹底を図っている。入職時に抑制についての誓約書を取り防止に努めている。	内部研修の中で、身体拘束について学ぶ機会を設け、職員の知識と意識の統一を図っている。身体拘束が、利用者及び弊害について理解し、禁止行為の事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。また、入職時に全職員から誓約書を取り、確認を行っている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者虐待について学び、施設内はもとより自分達の住む地域においても虐待防止に努めている。また、年1回内部研修を行い周知徹底を図っている。入職時に高齢者虐待についての誓約書を取り防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職員は日常生活自立支援事業や成年後見制度について学び、またパンフレットを準備し制度の必要な方にはそれが活用できるようにしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を設け、理解を深めている。制度に関する資料、パンフレットを用意し、必要時には制度の内容や申請方法等の説明を行い、利用者の権利や財産が不利益を被らないよう支援に努めている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時や退去時は管理者・計画作成担当者が面談を行い、当所の生活やルール・各種制度について説明している。また希望があれば体験入居を取り入れている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置・利用者とのコミュニケーションの中から意見を聞き取り入れている。家族面会時に要望・相談事項があればその意見をケアプランに反映するようにしている。	利用者との関わりの中から思いや意向を聞き取っている。また、家族の面会時や行事参加時にコミュニケーションを図り、意見や要望、質問等を聞き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に活かせるように取り組んでいる。「ふれあい通信」で利用者の健康状態、生活状況等を伝え、家族の安心に繋げている。現在、家族会の開催を検討中である。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回ミーティング時に業務の改善などがあれば意見を出してもらっている。また年1回管理者とスタッフの面談を行い法人や施設への要望などを聞く機会を設けている。	ユニット毎の職員会議を月に1回開催し、冒頭に内部研修を行い、記録も交代で行う等、現場の職員の自主性を大切に、意見交換を行っている。職員から出された意見や提案は、出来るだけ運営に反映出来るように努力している。管理者の交代があり、職員一人ひとりとの個人面談を行う予定である。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	それぞれにあった役割を持ってもらうことでやりがい・向上心を持ってもらうようにしている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、年齢や性別を理由に採用対象から排除していない。働く職員についても、それぞれの持つ能力や生活状況に応じた勤務体制を組み、職員の休暇希望なども取り入れ、職員が社会参加や自己実現の権利が実施できるよう配慮している。	慢性的な職員不足による職員の確保が課題であるため、管理者は、月に3日の希望休や夜勤明けに連休が取れるようにする等、職員が働きやすい体制作りに取り組んでいる。また、職員の募集、採用にあたっては、年齢、性別による差別はせず、それぞれの良い所を活かして楽しく働く事が出来るよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	市人権推進センター等を利用・相談し職員の人権研修や人権の約束事運動などに参加し啓発活動に取り組んでいる。	利用者の人権を尊重した介護について、職員間で話し合い、言葉掛けや対応に注意し、ホームで安心して暮らす事が出来るよう支援している。また、理念の中に、「人としての尊厳」を掲げ、理念を意識しながら、日々の介護サービスに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個々に合わせた研修会・勉強会への案内、また希望に応じて研修への参加を行っている。 内部研修では、毎月担当を決め議題を考えさせ、発表させる事で職員全員が成長出来るようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を図る機会を作っている。また他の事業所とお互いの運営推進会議に出席し合い交流や意見交換を行っている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居にいたるまでは本人との面談を重ね時間をかけて聞き取り少しずつ馴染みの関係作りに努めている。入居後も同様に行っている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居される前に家族の意向や要望を傾聴し、安心して頂けるように説明し信頼関係を築くようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人がどうなりたいか尋ね少しでも希望に近づけるようカンファレンスを行い、必要とするサービス・支援を見極めサービス提供ができるように努めている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々、職員は利用者のできる事柄を発見しながら一緒に行うことで一緒に喜び、また教えていただいたり同じ時間を過ごし一緒に他の楽しむようにしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会できる様にしている。また面会が少ない時はこちらから電話をして本人と家族の絆を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人、知人が気軽に来ていただけるように面会時間の設定はしていない。また、お盆など家族と相談しながら帰宅して頂き本人の思いを大切に支援している。 誕生日には、馴染みの場所へドライブに行っている。	面会は、いつでも自由に来て頂けるように配慮し、利用者の友人、知人が来訪しやすい環境作りに取り組み、毎月、知人が面会に来られる方もいる。また、利用者の自宅への帰宅や外泊を、家族の協力で実施している。また、誕生日には、利用者の希望を聴いて馴染みの場所に出かける等、入居後も、馴染みの人や場所との関わりが継続出来るように支援している。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の生活や好き嫌いを把握し、座席の配置を決めている。職員が仲介し利用者の方が孤立しないようにしている。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	転院先に必要情報を提供したり、相談があればその都度対応している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりが今何をしたいのか把握し家族と相談しながら出来るだけ利用者の思いに近づけるサービス計画を立てている。	職員は、利用者信頼関係を築く事に努め、毎日を共に暮らす中で一人ひとりに寄り添い、利用者の思いや意向を聞き取っている。意向表出の困難な利用者については、利用者のアセスメントを見直し、家族と相談して本人本位に検討し、利用者の表情や仕草から、その思いを汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に情報提供や家族からの聞き取り内容を十分に参考にし、今までの暮らしを当所で生活しながらでも維持できるように努めている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタルチェックや食事の摂取量、その時の様子など毎日の状態を把握するように努め、個人が把握した情報については、日々の申し送りやカンファレンス・申し送りノート等でお互い共有している。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者・家族の意見を聞きながら介護計画の見直しを行っている。変更時は家族に説明を行っている。毎月の職員会議で話し合いを行い、利用者の状態や変化に合わせて見直しを図っている。	利用者、家族の意見、要望を聞き取り、月に1度の職員会議の中で、利用者一人ひとりについて丁寧に話し合い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の状態に変化があれば、その都度介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録をとり介護計画の見直しに活かしている。申し送りノートを活用している。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院や買物など家族や本人の要望に応じてその都度対応している。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のイベントに参加したり、大正琴のボランティア訪問の受入れを行っている。今後は、近隣の保育園や学校など関係を広げていきたい。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	母体法人が医療法人のため、同法人の医療機関がかかりつけ医となっている利用者が多い。また整形外科・皮膚科・歯科などはご家族了承で専門医に受診している。	利用者や家族と話し合い、入居前からのかかりつけ医と母体医療法人を選択して貰い、かかりつけ医の受診は基本的に、家族対応をお願いしている。母体医療法人医師による月2回の往診と、看護師、介護職員が協力し、24時間安心して適切な医療を受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師・かかりつけ病院の看護師に受診のアドバイス・助言を頂いている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には利用者の安定した心身状態を保持できるように面会を行っている。入退院時は医師・看護師・ソーシャルワーカーなど病院スタッフと連携し、早期退院や退院後の生活について情報交換・相談に努めている。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期に向けては家族の方がかかりつけ病院の医師・看護師・理学療法士や訪問看護の看護師などと話し、そこでの希望やアドバイスを参考にしながら本人にとって一番あった方法を考慮している。看取りについては研修に参加している。	契約時に、重度化や終末期についての方針や対応について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と話し合い、今後の方針を確認し、関係者で方針を共有して、利用者、家族にとって一番良い支援が行えるよう、研修等でスキルアップを図りながら取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに沿って行動できるようにしている。急変時の連絡網を備えている。また年1回、内部研修を行っている。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に昼夜を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議で緊急時は地域の方たちの応援要請を行っている。毛布やエマージェンシーブランケット・食料・水などを準備している。	5月と12月の年2回、自主防災組織による昼夜を想定した避難訓練を実施し、通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来るよう取り組んでいる。また、避難場所での見守りを地域の方に要請し、災害時に備えて、非常食や飲料水、非常用備品を用意し、いざという時に備えている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「人としての尊厳」の理念のもとに人格を尊重しプライバシーに配慮したケアを行っている。また個人記録においては事務所保管庫で管理している。	利用者の人格を尊重し、プライバシーに配慮した介護について職員間で研修し、3大介護における利用者のプライドや羞恥心に配慮し、安心して暮らす事が出来るよう支援に努めている。また、利用者の個人情報の取り扱いや、職員の守秘義務については、管理者から職員に説明を行い、情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の意思を尊重するように心掛け、思いや要望を表せるような声掛け・表情に努め、利用者の状態に合わせた対応を行っている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	帰宅願望や買物希望があれば、出来る限り付き添い個々に寄添う介護をしている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	更衣時は本人の意見を尊重している。介助が必要な方にはその方の好みを聞いて介助している。また、起床時には髪をブラッシングしている。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みのもを取り入れている。差し入れや野菜を沢山取り入れたメニューをしている。また、誕生日には外食を行っている。	夕食のみ、モバイル食を採り入れているが、他はユニット毎に、冷蔵庫の食材を見て献立をたて、職員が交代で手作りの食事を提供している。職員は、利用者と一緒に食事を摂り、言葉を掛けながら楽しい雰囲気食べる事が出来るよう配慮している。また、誕生日には、個別に外食に出かけ、利用者には喜ばれている。	食事は利用者の一番の楽しみであるため、検食簿を付けたり、定期的に食事に関する話し合いを持つ等して、より美味しい食事が提供出来るような取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の食事レベルに合わせて食事形態を工夫して提供している。(刻み・ミキサー) 食事量、水分量を記録している。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを勧めている。可能な限りご本人に行っていたり、困難な方は介助を行っている。義歯洗浄も行っている。また、訪問歯科とも連携を図っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ひとり一人の排泄方法を見出し排泄パターンに合わせたトイレ誘導を行い、日中はオムツを使用しないようにしている。	トイレでの排泄を基本として、安易なおムツ使用は行っていない。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者の表情やサインを見逃さずにトイレ誘導を行い、失敗の少ない、自立に向けたトイレでの排泄の支援に取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給。食物繊維の多い食材を使っての食事の提供。牛乳・ヨーグルトなどの提供。腹部マッサージ・体操などを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日は設けている。入浴嫌いな方には無理強いをせず本人の意向を尊重し別日に入浴していただくなど対応している。	入浴は曜日を決めて入っているが、利用者の希望や健康状態に配慮した入浴支援を行っている。重度化しても安全に入浴出来るよう、介護設備付特殊浴槽を両ユニットに設置している。入浴を拒否される利用者に対しては、声掛けを工夫する等して対応し、無理強いのない支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝・起床時間を定めず休息もご本人の希望で行っている。昼夜逆転しないよう活動へのお誘いを行っている。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の変更があれば、その都度口頭と申し送りノートにて情報の共有を行っている。薬の手帳を職員が直ぐに閲覧できる場所に置いている。また誤薬を防ぐため複数の職員で確認する体制で行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	野球観戦や新聞、外を眺めることなど思い思いに過ごしていただいている。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望で周辺の散歩・日光浴など行っている。家族の協力を得てドライブ・外食などに誘って頂いている。	自然に恵まれた環境の中で、日常的な散歩や買い物、日光浴に取り組んでいる。毎月のようにバスハイクに出かけたり、家族の協力を得て、ドライブや外食に出かける等、利用者の気分転換に繋がる外出の支援を行っている。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方はお金を所持されている。また希望があれば買物(お菓子)に行っている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人が安心できるよう希望があれば電話で話す機会を設けている。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールは建物中心にあるが、天井に明り取りの窓があり自然光が入る造りになっている。トイレや浴室にも窓があり外部からは中が見えず自然光が入り、換気もできるようになっている。周囲の騒音も少なくご利用者の希望でテレビや音楽を流し季節ごとの飾り物をしている。	天窓からの採光で室内は明るく、音や温・湿度、換気に注意し、利用者が気持ち良く過ごせる共用空間である。利用者と一緒に作成した貼り絵の作品やカレンダー、利用者の写真等を飾り、生活感、季節感に配慮して、温かみのある空間作りに取り組んでいる。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになったり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールには各自専用の椅子とテーブルがあり、その他テレビの前やホールコーナー、玄関にソファや貼り絵などが飾られておりそれぞれ思い思いの場所で過ごされている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使い慣れた家具、好みの物を居室に入れ生活空間を作っている。その他、写真や趣味の物などを持ち込み使われるようにしている。	居室は、カーペット敷きの家庭的な雰囲気、利用者の使い慣れた馴染みの家具や寝具、テレビや仏壇、家族の写真や身の回りの大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、利用者が安心して生活出来るように取り組んでいる。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホールは車椅子の方が自由に行き来できるスペースがある。歩行される方に手摺りや椅子・テーブルなどを配置してつかまって歩いたり、途中休憩できるように配慮している。その他、自室もベッドの手摺りやポータブルトイレ・センサーを設置し個々の状況・状態に合わせた対応をしている		